

病院建築の変遷に関する研究

—新聞にみる医療に対する人々の要請について—

横山 勉・池田 俊彦

A Study on Developing Process of Hospital Architecture

—From view point of the people's request
of medical treatment in newspapers—

Tsutomu YOKOYAMA, Toshihiko IKEDA

In Meiji era for increasing doctor mastered Western medical science quickly, hospital became a place of training doctor. The people relied on medicine and treatment of the people than hospital customarily. With increase in population of doctor and permeation of medical treatment in hospital, at the end of Meiji era, came to fulfil hospital's function at length.

はじめに

現代は医療技術や医療器械の発展によって病院建築のあり方が非常にわかりにくくなっている。前回はその変遷を平面形式という形態を追って考察したが、今回は新聞を通しての医療に対する人々の要請から病院建築のあり方の変遷を考えたい。病院建築は、それを使う人々の要請によって（すなわちそれは医療に対する人々の要請である）機能が決定され発展変化をしていくというひとつの側面を持っている。新聞記事の中から社会の流れを読み取り、人々は医療に対してどのようなみかたをしているのか、またそれがどのように変わっていくのかを明らかにしたい。

今回使用する新聞記事は明治期とする。明治は、西洋医学が導入され、旧来の医療事情の中に新たに西洋医学を基本とした医療が育ち始めた時期である。それと同時に、医学校、病院がつくられはじめている。現在の病院建築の出発である西洋式病院は、西洋の模倣という形でこの明治期にはじまるのである。尚、大正、昭和については、後稿に譲る。

方法として、明治ニュース辞典全8刊を用い、新聞の医療医事の記録から人々の医療に対する要請を整理する。新聞の医療医事に関する記事の中から、キーワードとして医師、看護婦、薬、解剖、出産、医療器械を取出す。それぞれのキーワードは新聞記事として頻繁にあらわれ、医療を語るに重要な意味を持つ言葉である。

記事を数量的に整理すると、医療医事に関する記録は 577である。内容は、医師72、看護婦12、薬66、解剖15、出産24、医療器械 7、伝染病・病気 150等である。伝染病に関する記事が非常に多いが、今回は一般病院を対象とするため伝染病院（避病院）を語る要素としての伝染病の記事は除くことにする。

1 医 師

○前略 しかるに我が邦病院を設けられたりといえども、その数指を屈して知るべく、医師ありといえどもまた以て我等人民を保護するに足らず。今ここに文部省より得る所の報告を掲げて、以てこれを証せん。漢医師二万三千五百二十七人、洋医師五千百三十三人、総計二万七千六百五十人、内女医二人、外六県分未だ取調べならず。これによつてこれを見るに我等人民およそ三千万余として、この生命を保護するに三万人弱の医師を以てせば、その比例千人の生靈をわずかに一人の医師に託するに過ぎざるなり。加わるに、陳腐用をなさざる漢医ほとんど洋家のに五倍せり。この洋家の医師もまたことごとくその術を得たりと言うべからず。（明治8年2月25日 あけばの）

明治になって西洋医学に力をいれ、洋医師を養成するが、成果があがっていないことがわかる。洋医師の育成が急務であったと思われる。数の上では漢医が圧倒的に多いが、記事では漢医の資質・学識の低さを嘆いている。医師の資格業務について国家的規制がなかったため医師の資質の低下をもたらした。医師の資質向上のために、医師の能力を試験し、そのうえで免許を受けた者が開業できるという施策が必要であった。

○現今全国にて医を業とするものの総計六万五千二百人あり。その内本開業免許を得たる者は、わずかに五百四人にて、内東京府下は五十人なりという。（明治14年1月28日 江湖新報）

明治9年医術開業試験の内務省通達、明治12年医師試験規則の通達、医師の開業試験は医師の資質の低下の防止と漢医の増加の抑制の有効な手段となった。しかし、開業免許を得た医師はわずかであったため、医療体制に支障をきたしたであろうと思われる。明治政府は医療制度に苦慮していたことが察せられる。

○兼ねて全国中の漢医四千八百人が連署調印の上、本免状下附の儀を内務省へ願い出でしも採用されなければ、なお本年四月中寺島元老院議長の許へ言いせし処これも却下せられたるより… …後略（明治15年6月25日 自由新聞）

漢医は医師開業試験のもとにおいやられていく。試験内容は西洋医学を基本におくもので、漢医には試験合格は困難なものであった。西洋医学化のもとで漢方は切り捨てられていった。

○婦人にはこれまで、産婆の外、医師及び製薬の免許なかりしが、その術に熟達のものは試験の上、男子同様許可せんと、目下その筋に於いて協議中なりときく。（明治16年1月23日 朝野）

女性に対しては、医師及び製薬の免許が少なくとも明治16年までは出されなかつた。このように女医がないということは、女性が病院へでかけて診察してもらうことはなかなかできず、もっぱら薬や産婆にたよっていたことがうかがわれる。

○このほどその筋にて取調べられし、全国開業医の数を聞くに、旧により開業を免許されし者、三万三千八十余名、専門学科を卒業し開業免状をうけし者、三千二百余名なりとぞ（明治19年9月28日 朝野）

明治8年の新聞記事と比較して、医師の質的向上には成果があったと思われるが、あいかわらず医師の数が少なく庶民の治療診断には支障をきたしていたものと思われる。明治16年の「医師免許規則」にもあるように、開業免状をうけるには2通りの方法があった。第1は、内務省の行なった試験の及第証書を示して、内務省からもらう方法で、第2は、官立及び府県立医学校の卒業証書をもって試験を要せずしてもらう方法であった。

○従前開業し居たる医師にして、開業試験を受くるほどの力を右せざるものには、これまでその筋より仮免許を下げ渡して営業を許可し來たりしが、何かと右等の医師には、誤診危険等の事あるに付き、今度その筋にては、右仮免状医にして、医師を當まんとするものにはすべて試験を行ない、右試験に及等の者には開業免状を下げ渡し、また落第の者といえども、試験官に於いて治術を施すに堪ゆると見認むる者には、別に営業許可の証書を下して営業を許可し、もしまだ不適当なることを発見する時は、その営業を差止めらることに定むる由なり。（明治19年10月27日 改進）

医師の資質向上のための開業試験ではあったが、試験合格者のみを医師として営業させるにはその数が少すぎたようである。苦肉の策として試験不合格者でも医療の心得あると認められるものに限り営業の道を開いていたようである。

○本年医術開業試験に及第したる中、下谷西黒門町廿三番地荻野ぎん、日本橋区元大土町九番地高橋みつの両子は、開業免状を得て、一昨日、東京医会会員に加入せり。（明治21年11月7日 東京日日）

ここにきてようやく女医としての開業が認められた。これを機に女医の育成が計られたことが察せられる。医師は男性社会であった。明治39年の医師法の制定にいたって、医師になるには正規の教育を受けた者に限られ、医師の社会的地位と経済的地位は急速に高められていった。

2. 看護婦

○京都に在留せる米国の医師ペリー氏は我が国に未だ一の看護学校なく、従って適当の看病人のあらざるを以て、京都に同学校を設立せんものと、二、三の有志者に謀りし処、いずれも大いにこれを賛成し、まずペリー氏より本国へ適当の教師招聘の事を照会し、その相談調いたる上にて、直ちにその設立に取り掛るべしと話のまとまり……後略（明治19年5月1日 内外新報）

○一に看病、二に薬と云うこともありて、病人には看病ほど大切のものはなし。されば平常三、五人の婢僕を召し使う上流の家にても、病院の看護をこれらに委するは心許なきことにて、勢い医者の書生を頼みおくにあらざれば、十分の看病は届かざるものなり。今愛宕下の慈恵病院は、その主眼とする所多くの看護婦を養成して、中等以上の病家のために右の便利を謀るに在れば、何人にも申し込み次第、看護婦を派遣すべし。……後略（明治21年11月14日 東京日日）

日)

明治20年代には、看護婦についての知識や必要性はほとんど知られていなかった。慈恵病院内の看護婦教育所は日本最初の本格的な看護婦養成所であった。

○麹町区飯田町なる赤十字社に設けられし、各大臣、貴顕の夫人、令嬢が組織せられたる看護婦人会にては、各地方へ赤十字病院を新設するについては、看護婦を養成せんとて、近々府下へ看護婦伝習学校を新設し、生徒を募集せんとの協議中なりと言う。（明治21年11月21日 東京日日）

日赤において、実際に看護婦養成をはじめたのは、明治23年であった。看護婦の地位を確固としたものとしてイメージづけるため、また優秀な人材を集めるために、上流階級の婦人によって看護婦人会が結成されたと思われる。

○今度有志者の発起にて、麹町区飯田町六丁目二十五番地に、明治看護婦協会なるものを設け、医科大学の看護科を卒業したる者、各病院に於いて看護に熟練したる者、及び同会附看護婦練習所を卒業したる者を、各病家の需めに応じて派出し、親切に看護をなさしむるという。（明治26年4月27日 東京日日）

○中央看護婦会にては、今度本郷元町二丁目へ看護婦養成所を新設し、来る三日より速成を主とし授業を始め、十六歳以上にて普通の文字を解する者は、何人にも志願するを許し、この際に三十名を限り貸費生となし、かつ軍人軍属の妻子には無謝儀にて授業し、卒業は予備病院の募集に応ぜしむるはずなりという。（明治27年12月1日 時事）

看護婦養成所ができるのは明治20年前後になってからで、本格的に看護婦という職業が定着するのはそれ以後である。最初の看護婦は上流階級に派遣された。数少い看護婦が上流階級に独占され、庶民にとって看護婦は接する機会の少ない存在であった。今日では看護婦といえば病院看護婦のことであるが、明治期においては、病人側の立場にたって往診の医師と対応した派出看護婦が主流であった。病院が増設されるとともに看護婦の必要性がましてきていたが、病院において看護婦はまだまだ少なかったことがうかがわれる。

3. 薬

○当時東京にて日々お銭の多と挙るのは浅草の觀音様と池の端の宝丹だと申しますが、なるほどそうかも知れません。昨明治八年一月二十三日から当九年五月八日までに、本郷三丁目の薬種問屋富屋半右衛門を始め富屋勘兵衛、いせや与兵衛等より都合十四度に買い入れたるじや香の玉数が千四百十五玉で、この目方が十一貫八百七匁六分、その代金は一万五千七百九十九円四十七銭三毛だと申しますが、これをまず当り前に薬九双倍として勘定しても、十四万二千五百九十五円二十三銭二厘七毛と成りますが、これはじや香だけのこと、まだこの外にいろいろな薬品が入りますから、実に大壯なことでござる。（明治9年5月10日 東京日日）

売薬がいかにもうかる商売であるかを物語っている。庶民は病気の治療に安易に薬を利用していたようである。現代の医療事情を彷彿させる記事である。

○先頃より府下へ進入せし千金丹売りは、漸次に増加して、目下千人余に及ぶよし。この頃或る貴き御方が、途中にて売り子をよびとめ代価を問われしに、一帖一円五十銭なりと答えければ不審に思われ、先ほど人力車夫らしき者に売りし代価と、我等に言うところあまりなる相違ならずやと質問さると、求めらるる相手により一円五十銭はおろか十円も二十円も乞い受け申すべし、また貧民へは無価にても施すべしと答えしよし。何にいたせ氣味のわろき売薬屋なり。

(明治13年7月30日 東京曙)

○守田の宝丹が流行せしより、朝熊の万金丹や富山の反魂丹はたちまち押し倒されて、ついに売薬の第一位を宝丹に占められたるが、近来千金丹が売れだしたるため大いに宝丹に影響を及ぼせしと。昨今東京市中で千金丹の売れ高は、住永派のみにて平均一日六千袋前後なるとか。(明治14年5月14日 郵便報知)

反魂丹は俗謡にも唱えられた有名な富山の薬であるが、こういった置き薬を売り歩く売薬行商人は、薬を売ると同時に様々な情報・文化の伝達者でもあった。そして庶民との人間関係が親密になるほど置き薬も浸透していった。さらに明治の有名売薬である宝丹は、新聞広告で大々的に宣伝し効果をあげていった。このように売薬業はそれぞれが独自のルートや売り出し方によって、庶民の生活に密着し、ブームをむかえた。

○大院君と千金丹 香川県高松市南新町なる千金丹製造舗岡内勧弘堂は、毎年行商せしむるため、多くの売り子を各地に出す由なるが、昨年末にはまた朝鮮国へ店員を派遣せしめに今度端なく大院君の御用薬を命ぜられたるを以て、同国に販売店を設置するの準備を整え、目下戦地行きの売り子を選定中なりと。(明治28年3月6日 報知)

国内で成功した業者は、しだいに国外まで進出しあはじめるのである。

新聞に出てる薬に関する記事は66で医療医事の記事の約10分の1である。人気薬名もよく記事として出てくる。主なものは、宝丹、奇応丸、しんきすい(目薬)、千金丹、六神丸等である。薬は庶民にとって身近なものであったようである。売薬は隆盛をきわめ、庶民は薬で治療をしていたことがうかがわれる。病院での処方せんをもとにしたものではなく、町中で効能書をみてくりを買いもとめたり、置き薬を利用したのである。

明治維新以降、西洋医学が漢方にとてかわりつつあったが、洋医の数は少なく庶民は医者にかかるよりまず置き薬を使用したようである。売薬の需要はむしろ増加した。この勢いに驚いた明治政府は売薬の取締りにのりだし、明治3年に売薬を大学東校の所轄とする取締り規則を公布した。しかし、あまりききめはなかったようである。売薬の隆盛にのって、次の記事のような誇大広告を出したため処罰された薬屋があった。

○犯罪薬草論品第五 日本橋通り一丁目の薬種屋北畠茂兵衛(須原屋)は、家製の虎胆丸と外三種の効能書を改め、或いは生活にも相違な廉があるので罰金四十円申し付けられしうえ、鑑札を取り上げられ製薬を投入される。また築土八幡町の尾沢良助は、竜王湯外一品の主治売薬規則第二十二条を犯したので罰金二十円。米松町一丁目の矢代玄亮は解毒内外一方の事で二十円。横山町二丁目の塚本勝七は速下丸の効能書へ、逆上引き下げの大妙薬と文字を附け加えた科で、

これも十円。右は昨日裁判所の落着。（明治11年7月13日 かなよみ）

4. 解剖

○四月十二日和泉橋医学所にて人屍の解剖あり。解体に外国医師の立会い差図せしことはこのたびを以て初めとす。さればこの術も今よりますます精密に至るべきなり。（明治2年4月16日中外新聞）

○昨年末中当府に於いて死刑に処せられし無籍の徒、絞罪斬罪共合せて八十二人の屍を東校に於いて解剖せり。その内十二月には死刑の者最も多くして五十三人に至れり。この科専務の官員田口和美、昼夜を廢せず生徒と共に勉強し、外国二教師の教示を受け、骨、靭帯、筋、動脈、脳髄、脊髄、耳、内臓等を精密に解き尽くせりといふ。医学の進歩おして知るべし。二教師も大いに和美を称謗して、後來必ず解剖の教頭となるべしといえりとぞ。（明治5年1月 新聞雑誌）

明治初期の解剖は外国人が指導し教育した。解剖は医学向上のための教育・研究には不可欠で、主に死刑に処せられた者が医学校で行われた。東校で八十二人の屍を解剖していることから医学校においては人体解剖はかなり自由に行なわれていたと思われる。解剖室は重要な位置をしめていたことがうかがわれる。

○大阪新聞に備中よりの投書を記して言う、備後福山近在の一医生、久しく瘍病の患に罹りその臨終に遺言して言う。吾死せば速やかに解剖して病因を検査し後世医家の龜鑑にせん事を願うと……後略（明治6年1月 新聞雑誌）

○東京医学校に於いて解剖学研究候處、屍体不足の趣きに付き、自今その県に於いて無籍処刑人の屍及び囚獄懲役場にて病死し、親族その外引受人これなし、或は有籍にても生前解剖願出候者の死体は同校へ引渡すべく、この旨相達し候事。ただし引渡し都合は文部省へ打合すべき事。（明治8年1月8日 東京日日）

解剖用の屍体が不足していたため、医学校に屍体が引渡されやすくするための措置が講じられた。医学の進歩のために解剖がいかに不可欠であったかがわかる。

○大阪難波新地糖田の芸妓若鶴は、同所相生町桶口安兵衛の娘にて、生得怜憐なれば愛顧の客も多かりしに、昨年の春よりふと病氣附き、まる一年を過ぎしかども、医薬の驗しもなくます衰弱しければ……中略 世間には吾と同じき病症もあるべければ、息絶えたる後は吾が死体を解剖なし、医師が後日療治の助けともならば各僧知識の回向にも勝り成仏すべし、なにとぞこの願いを遂げさせたまえというにぞ……中略 引導おわりて後、兼ねて設けたる小屋へ死体をかつぎ入れ、白木のテーブルの上へ載せ、病院長代理、高安道純氏を始め、有沢、梅田、正田の諸医員その他、生徒百名ばかり臨場、岡沢貞一郎が解剖致され、水種の卵巣はアルコール漬けにして、病院へ持ち帰られしと言う。（明治11年5月15日 朝野）

特志解剖はすでに明治初期には行われており、医学の進歩のためには人体解剖はぜひとも必要であるという考えが一般にもあったようだ。特志解剖は、病気の原因を解明するための解剖とし

て貴重であった。また教育・研究のために解剖されたあとは鄭重に葬られた。

○横浜に解剖社といえる一社あり。同港医師の設立に係るものにして、解剖を依頼せし者へは、その屍体により金十円までを贈与するとの事なり。泰西の医術が今日のごとき進歩したるは、解剖の功その多きに居るとの事を知り、近來は屍体を同社へ送りて、解剖の供するもの少なからずと言う。……後略（明治16年4月8日 東京横浜）

解剖は人体の構造を知る上で重要な行為で、医学の基礎となるものである。人体の内部は外からうかがいしることができないため、どうしても屍体を解剖して調べる必要があった。このため医学向上のため早くから解剖が行われた。しかし、明治8年の記事に解剖のための屍体の不足が載っているように、現代でもそうであるが、解剖が医学の進歩のために必要であると認識しても、庶民は慣習的に身内の屍体を傷つけることには抵抗があったことがうかがわれる。

5. 出 産

○十二月廿四日御布令書写し 近来産婆の者共、売薬の世話または堕胎の取扱い等致し候者これある由申聞え、以ての外の事に候。元来産婆は人の性命にも相拘り、容易ならざる職業に付き、たとえ衆人の頼みを受け余儀なき次第にこれあり候とも、決して右等の取扱い致すまじき筈に候。以来万一右様の所業これあり候に於ては、御取糾の上きっと御咎これあるべく候間、心得のため兼て相達し候事。十二月（明治元年12月 東京城日誌）

明治政府は早々産婆に関する通達を出して悪風を取締まった。また明治7年の医制の50条に「産婆ハ四十歳以上ニシテ婦人小児ノ解剖生理及ビ病理ノ大意ニ通ジ、所就ノ産科医ヨリ出ス所ノ実驗証書ヲ所持スル者ヲ検シ、免状ヲ与フ」等の条項を定めた。人間の生に深く関与している産婆は、当時の置き薬にたよる庶民の生活にも関わるようになり、本来の命をとりあげるといった職業の枠を越え、しだいに売薬や堕胎にまで範囲を広げるようになった。施療としての病院施設も少なく、また病院で病を直すといった習慣のない庶民にとっては、産婆は人間の体に専門的に接する事のできる身近な存在だった。産婆に本来の職業を意識させ、さらにひとつの分野としての職業の確立をはかったのである。

○東京府録事甲第五十二号 当府病院産婆教授所に於て、来る五月十五日より産婆教授開講候に付き、従前営業の産婆へ傍聴差許し候条、志願の者は同院へ申出すべく、この旨布達候事。明治十年四月廿七日 東京府知事 楠本正隆（明治10年4月28日 東京日日）

○兼て東京府病院にて教授せられし産婆生徒三十名は、このほど卒業したるに付き、来る二月三日より大試験を執り行われ、及第の者は内務省より本免状を下附せらるるよし。（明治12年1月31日 東京日日）

東京府病院内に産婆教授所が設立されたことから、産婆になるための教育は病院内で行われることになり、明治12年にはじめて新制度での産婆が誕生した。

○東京府下百余万の人口に対しても少数なれども、今産婆の開業のもの多く、旧来の営業者と合すれば三千余に達すべき人員あり。この頃開業する者は多く二十歳前後、若きは十五、六歳の

妙齡の婦女子ありといふ。（明治22年12月12日 東京日日）

当時の女性にとって産婆は堅実で魅力ある職業だったためか、産婆学校が設立され、資格を有する者も増え、同時に開業する者も増えていった。

産婆に対する教育は明治10年以後始まった。それまでは、産婆は出産に関してはもちろん信頼できる存在であったが、それは産婆自身の経験の上に成り立っていたものであった。専門の教育を受けるという形では学んでいなかった。それが産科学を学ぶ機会が与えられると専門教育を受けた産婆が誕生し、産婆の開業をするものが増加していった。明治32年には産婆規則が公布されて資格が確立された。当時は病院の数が少なかったことや慣習的にも自宅出産だったことから、病院での出産は、ほとんど無かったことがうかがわれる。

6. 医療器械

○独逸ロエントゲン博士の発明せる写真術の公けにせらるるや、内外の専門家はその実験に忙わしく、奥地利維納府のノイッセル博士は講義の際、学生にロエントゲン博士のいわゆるX光線を以て写し取りたる二個の写真を示して曰く、一は病人の肝臓にある胆石、一は膀胱中の石を写したるものにして、ともに写真板を用いしに、あたかも雪のごとき色にて物体の形現われ出で、明らかにその質を認めたりと。なおノイッセル博士は人体の内部の機関を写出せんと、今やその用意中にて、首尾よく成功せば、医学上に益する所少なからざるべしと言ふ……後略
(明治29年3月14日 時事)

○新発明撮骨写真 独逸のレントゲン氏が昨年末に當り、人体の内部を写し撮る写真術を発明したことは、外字新聞によりて記載せらるるごとく、歐米の人士を驚かしたるのみならず、学者社会は非常にこれを歓迎し、この事に関する学術上の研究は日を逐うて盛んなるが、我が理科学院及び第一高等学校理学部にても、逸早くこの写真術を応用し、自由にこの奇怪なる写真を焼き付け得たり。……後略

写真の実物 第一高等学校にて仕上げを終われる写真は数十葉あり。生きものにては鯛、雀、蛙、鼠、蝦蟇、蜥蜴、龍の遺骸等にして、大学に保存せる八ヶ月ばかりの胎児、及び成人の掌をも写しとれり。器物には銭入れ、分銅箱、子持ちのペン軸（ペン軸の中央に予備のペンを箱め籠みあるペン軸を言う）、尺度兼用の小刀及び錐その他大小の機械類なるが、いずれも実物を種板の前に置き、毛皮のまままたは箱入りのままにてこれを写せば、毛皮や箱は薄き隈を現わすのみにて、毛皮中の骸骨、箱の中の金物などが歴々とその形を現わし、写真を見たるのみにては、ドウやら眞実とは受け取れぬようと思わるれど、これが発明たる所以にして、学術の進歩には實に今更のごとく驚けり。（明治29年4月8日 報知）

レントゲンがエックス線を発見して、すぐに医学に応用されて人体の透視ができるようになった。最初は骨だけの透視であったが、これは診断の重要な手段となった。明治28年末には、レントゲン（人体の内部を写し撮る写真術）が発明され、その翌年には、日本に輸入されて様々な実験・研究が行われている。また、西洋医学の医療器械の導入に対して極めて迅速であった。これ

以後、レントゲンは大いに活用され、より正確な診断がなされるようになったと思われる。

結 語

西洋医学が導入される以前においては、医師、産婆等の職業は資格を必要としなかった。その身分は今日のように高いわけではなく、資質も低かった。また職業の専門細分化はされず、すべての分野において複雑に重なりあっていた。西洋医学が導入されたことによって種々の分野が専門細分化され、組織化していった。それを項目別に整理すると、

(医師) 明治7年に医制が制定されて、将来における医療制度の基本方針が示され、開業医制度を法的に確立し、漢医学を廃して西洋医学に邁進する旨を明確にした。こうして、西洋医学のもとに漢医は切り捨てられていった。明治21年によく女医が誕生するが、開業免許を受けた医師はまだまだ少なかった。(明治19年一開業免許医師 3,200余名) この数字から当時、病院の数はそう多くなかったことがわかる。明治39年の医師法では、医師をめざすものは医学専門学校、または医科大学を卒業しなければならないことを定め、これによって近代的医師の身分が確立された。医師の社会的身分が高められるようになったのは、ようやく明治末になってからである。

(看護婦) 看護婦養成所ができるのは明治20年前後であり、看護婦という職業が定着するのは明治20年以降であった。偶然にも女医が誕生した時期と一致する。当初は上流階級に派遣される派出看護婦が主流であった。

(薬) 薬は庶民にとって身近なものであった。売薬は明治期にはいりすぐにブームをむかえた。販売方法や広告によって薬は庶民に浸透していった。庶民は医師にかかる前にまず置き薬等を使った。しかし、いきすぎた売薬のため弊害も起こってきた。

(解剖) 明治初期において医学のための教育・研究には解剖は不可欠であった。当初、外国人の指導のもとに医学校で行なわれた。屍体が不足して教育・研究に支障をきたしたが、政府や医師が解決策を講じた。

(出産) 明治期、自宅出産が一般で、病院での出産はほとんどなかった。それは病院の数が少なかったことや社会慣習によるものであった。産婆に対する教育は明治10年頃から始められ、明治32年に産婆規則という形で法制化された。

(医療器械) レントゲンは明治29年に輸入されて、様々な実験・研究が行なわれ、以後診断には重要な手段となっていった。医療器械の導入に対しては、きわめて迅速であった。

上記のことから、いぜんとして日本の医療体制は従来の慣習にたよっていたところも多いが、それぞれの専門的技術は資格という形で確立されたことがわかる。西洋化し、組織化していくとともに専門的技術が進展し、医療が充実していった。しかし、それらは明治政府が政策上考えた医療の西洋化であり、頻繁に医療制度の改正が行なわれたわりには、実際庶民の医療体制にはあまり変化はなかった。

明治期においては、西洋医学を習得した医師の養成が急務であったため、病院はおのずと医師養成機関の場（患者の治療技術や施薬技術の研究）となっていった。病院はすなわち西洋医学の

シンボルであり、庶民は病院よりもむしろ慣習的に薬や民間療法にたよってきた。医師の数もふえ、病院による治療が一般に浸透し、病院としての形（施療としの機関）がなりたってくるのは明治の末であると思われる。

参考文献

- 内川芳美・松島栄一監修 明治ニュース事典（全八巻）毎日コミュニケーションズ 昭和58～61年
川上武 現代日本医療史 効草書房 昭和40年
川上武 現代日本病人史 効草書房 昭和57年
酒井シズ 日本の医療史 東京書籍 昭和57年